

【期間延長】(仮称)市民総合健康保健センター建設基本計画素案についての意見応募要領

1、意見募集の趣旨

この度、宮古島市では健康・保健活動の拠点となる新保健センターの建設に向けて、建設基本計画の素案を作成しました。素案では、施設の整備方針として、基本理念と基本方針を設定し、既存事業の実施状況や課題などから施設機能や諸室の構成を想定しています。

新保健センターの利便性やサービス向上など基本計画素案に対する市民の皆様の貴重なご意見をお待ちしております。

2、配布資料及び配布場所 ※宮古島市のホームページからダウンロードもできます。

(1)配布資料

- ・意見応募要領
- ・(仮称)市民総合健康保健センター建設基本計画素案
- ・意見応募用紙

(2)配布場所(※意見募集期間中の平日 午前8：30～午後5：15)

- ・宮古島市役所 平良庁舎1階ロビー(公衆電話の横に設置)
- ・宮古島市役所 振興開発プロジェクト局(平良庁舎4階)
- ・平良保健センター
- ・下地保健福祉センター

3、応募資格

宮古島市内に住所(所在地)を有する方(法人、その他団体)

4、意見募集期間 ※11月30日(日)まで募集期間を延長して募集します。

平成26年10月16日(木)から11月30日(日)まで

(※土曜日、日曜日、祝日は閉庁のため、FAX・メールのみの受付)

5、意見の提出方法

意見応募用紙に記入の上、次に掲げるいずれかの方法により提出してください。なお、電話や口頭での受付はできませんのでご了承ください。

(※氏名、住所が記入していない場合は応募資格の判断ができないため、受付できません。)

(1)窓口へ直接持参(※意見募集期間中の平日 午前8：30～午後5：15)

- ・宮古島市役所 振興開発プロジェクト局(平良庁舎4階)
- ・平良保健センター
- ・下地保健福祉センター

(2)郵送又はFAX、メールでの提出

提出先：〒906-8501 宮古島市平良字西里186番地

宮古島市役所 振興開発プロジェクト局 あて

FAX：72-3795

E-mail: m.ikkou@city.miyakojima.lg.jp

6、意見の回答及び公開

お寄せいただいた意見に関してはホームページに掲載して回答するものとし、個別の回答はいたしません。また、意見の公開にあたっては、類似の意見についてまとめて回答させていただく場合があります。

7、問い合わせ先：宮古島市役所 振興開発プロジェクト局 (担当：宮原)

電話：0980-72-1044